【説明】

群馬県の方向性について

令和7年7月25日（金）
洋泉興業大泉町文化むら　小ホール

群馬県教育委員会
健康体育課　学校体育係
指導主事　小林　史尚

本日の内容

1. 部活動改革の必要性

2. 群馬県の動向

3. 県内の動向

群馬県　2024年1月1日人口構成

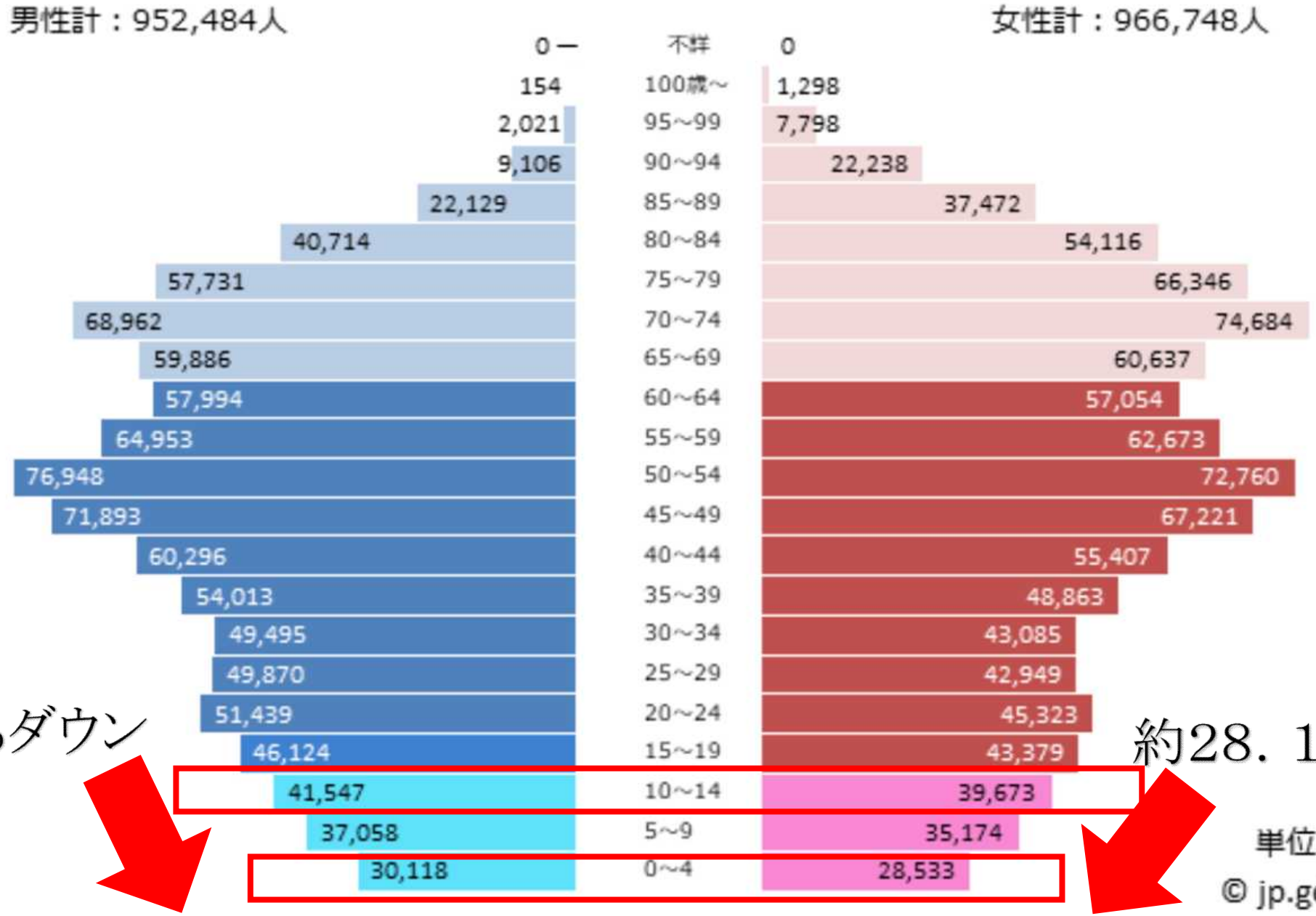

学校における部活動改革の必要性

出典元：スポーツ庁資料

【部活動の意義】
○　生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
○　生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

【部活動の課題】
○　少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
○　必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。

■　少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。

■　「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。

■　生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。
スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

1. 部活動の地域移行の概要　～国の部活動改革の動向～

平成30年　3月スポーツ庁　12月文化庁
「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

平成31年　1月　中央教育審
「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方に関する総合的な方策について（答申）」

令和元年11月　衆議院文部科学委員会付帯決議
令和元年12月　参議院文部科学委員会付帯決議
「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」改正案の国会審議

令和2年9月　文部科学省（スポーツ庁・文化庁）
「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」
「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする」と示された

令和3年10月から8回開催　スポーツ庁
「運動部活動の地域移行に関する検討会議」を設置・開催

令和4年6月　運動部活動の地域移行に関する検討会議
「運動部活動の地域移行に関する検討会議」から提言

令和4年12月　スポーツ庁・文化庁
学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

令和6年8月　スポーツ庁・文化庁
地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議（第1回）

学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画

令和５年７月

群馬県教育委員会

群馬県地域創生部

学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画（令和5年7月）

【群馬県の基本方針】

（1）地域クラブ活動の在り方

・生徒のみならず地域住民が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、より良い地域スポーツ・文化芸術環境となることを目指す。

（2）地域クラブ活動の環境整備

・生徒のみならず地域住民を対象とした地域スポーツ・文化芸術活動全体を振興する契機とする。

（3）休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域クラブ活動への移行

・まずは、休日における地域クラブ活動の環境整備を確実に進め、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行を進める。

最初の文案は、「生徒が」⇒ 総合型クラブ関係者の提案で「生徒のみならず地域住民が」へ変更

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動

【位置付け】**学校教育の一環**（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

学校部活動の地域連携

■**合同部活動**の導入や**部活動指導員等**の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	**部活動指導員等、関係校の教師** （※アスリート・アーティスト等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■少子化の中、持続可能な体制にする必要（学校や地域によっては存続が厳しい）

■地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、当面は併存

休日の地域クラブ活動

【位置付け】**学校と連携して行う地域クラブ活動**
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■**地域の多様な主体**が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	①**地方公共団体**（※複数地方公共団体の連携を含む） ②**多様な組織・団体**（総合型地域ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ、ｽﾎﾟｰﾂ少年団、体育・ｽﾎﾟｰﾂ協会、競技団体、ﾌﾟﾛﾁｰﾑ、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	**地域の指導者**（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代が一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

「地域連携」と「地域クラブ活動への移行」の違い

【地域連携】　※「部活動」　学校教育の一環

○ 地域の外部指導者や部活動指導員が、学校部活動の指導に入り、生徒の活動を充実させ、教職員の負担軽減につなげる。

【地域クラブ活動への移行（地域移行）】

※社会教育活動

○ 学校と連携して、地域の運営団体・実施主体が活動を実施し、多様な活動に生徒が主体的に参加できるようにすること。部活動をそのまま移すイメージというより、生徒のニーズに対応して活動機会を確保し、地域コミュニティの活性化にもつなげる。

本日の内容

1. 部活動改革の必要性

2. 群馬県の動向

3. 県内の動向

R6　県内の地域連携・地域移行の現状について

学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に取り組む市町村の状況

○地域連携に取り組んでいる市町村
91％（32市町村）

・部活動指導員が部活動を行っている学校　63％（97/153校）
・外部指導者が部活動を行っている学校　　82％（125/153校）

○地域移行に取り組んでいる市町村
43％（15市町村）

・地域移行を行っている学校　39％（59/153校）

R6　群馬県県地域スポーツクラブ活動体制整備事業

実証事業実施状況
＜8市町村＞　※実施計画書より

①	前橋市	スポーツ少年団　（公財）前橋市まちづくり公社
②	伊勢崎市	スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、大学、等
③	沼田市	連盟・協会、総合型地域スポーツクラブ、地域クラブ、等
④	館林市	市、体育協会、スポーツ少年団、等
⑤	渋川市	スポーツ協会、スポーツ少年団、（公財）渋川スポーツクラブ　等
⑥	榛東村	総合型地域スポーツクラブ　等
⑦	吉岡町	スポーツ少年団、地域企業、連盟・協会
⑧	玉村町	地域クラブ、スポーツ少年団　等

＜プロスポーツ団体＞
○MINAKAMITOWN.EXE

R6　群馬県県地域スポーツクラブ活動体制整備事業

◆総括コーディネーターの任用・・・小出利一

○地域移行業務全般、コーディネーター通信作成 等
※スポーツ庁地域スポーツクラブアドバイザー

◆コーディネーターの任用・・・5名

- 田島康匡　　飯塚敏雄 ・・・・ 元校長、中体連・市町村関係
- 小野里順子　平林知巳 ・・・・・ 総合型地域クラブ関係
- 菅谷美沙都 ・・・・ 大学関係

○地域移行の実態や課題把握、市町村の支援、情報提供　等

多様な課題に対応できるよう
様々な立場のコーディネーターを任用

R6　群馬県県地域スポーツクラブ活動体制整備事業

◆全35市町村訪問・・・健体担当者及び県総括ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ

県ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ、教育事務所担当者、義務教育課文化部担当、
スポーツ振興課担当者、県ｽﾎﾟｰﾂ協会担当者

○県の状況説明及び推進計画目的の確認　等

○実態や課題、困り感の把握と市町村に対応したアドバイス　等

（1）各市町村の状況

昨年度よりもできることをできる範囲で行い、地域の青少年達の活動を確保する努力を実施している地域が多くなっている状況が伺えた。

・推進計画等を策定し、コーディネーターを配置して推進している地域
・部活動指導員を活用した合同部活動方式または拠点校方式によって「部活動の地域連携」を進めている地域　等

（2）課題等

・スポーツ協会等地域団体の高齢化
・単独市町村で地域移行を行うことの困難さを感じている地域がある
・部活動の地域移行の本質が関係者や保護者等に正しく伝わっていない

◆先行取組自治体の視察や研修会等への参加

R6　群馬県県地域スポーツクラブ活動体制整備事業

◆県地域クラブ活動体制整備検討委員会・WG会議開催

○検討委員会（年2回）・WG会議（年2回）

◆グンマ未来地域クラブ活動レター

○原則月１回発行

◆シンポジウムの開催

○令和6年12月15・16日　群馬県伊香保温泉

◆セミナーの開催

○令和7年2月26日　市町村会館

君たちの声が聴きたい

ぐんま中高生のための
部活動改革ワークショップ

令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（スポーツ庁・群馬県）

令和6年7月13日(土)13:30～　Gメッセ

★群馬県教育委員会★群馬県地域創生部★

生徒のニーズや意見等が反映される仕組み

群馬県

観点：生徒の志向や希望する内容、体力等の状況に適したスポーツに親しむ機会の提供

✓ 部活動改革の主役である中学生・高校生を対象とした「ワークショップ」を開催

- 群馬県では、部活動改革の主役である中学生・高校生が、自分たちにとってより良い地域スポーツ・文化芸術活動の在り方や環境などについて本音で語り、県や市町村へ思いを届ける「ワークショップ」を開催。

- 自ら参加を希望した20人の中学生・高校生が、４人１組となり「①今の部活動の好きなところ、嫌いなところ、気になっていること」、「②これからの活動、放課後の理想的な活動」について、意見を語り合った。

- 「ワークショップ」での中学生・高校生の思いや意見等を市町村や関係団体等と共有し、今後の県及び市町村の部活動改革の推進に生かしていく。

※出典：群馬県教育委員会からの提供資料に基づきスポーツ庁作成

ぐんま
部活動・地域
クラブ活動

指導者・サポーターバンク

群馬県は、運動部活動の地域連携・移行を推進するため、「ぐんま部活動・地域クラブ活動指導者・サポーターバンク」を設置しました。
公認スポーツ指導者資格等をお持ちの「指導者」や、
スポーツの経験がなくても指導や安全管理の補助にご協力いただける
「サポーター」を募集しています。
是非、群馬県のこどもたちのためにご検討ください。

部活動の地域連携・移行とは？

詳しくはこちらをご覧ください

スポーツ庁
「部活動の地域連携・地域移行ポスター」

応募はこちらから

応募期間：1月31日（金）まで

ぐんま部活動・地域クラブ活動　指導者・サポーターバンクとは

群馬県は、県内の中学校の部活動指導員や外部指導者として、または、中学校の部活動の代わりに行われる地域クラブ活動の指導・サポートを行っていただける方を登録し、市町村や中学校、地域クラブに登録者の情報を提供します。

➡ 登録者は、中学校や地域クラブの依頼に応じ、指導内容や報酬、場所等がマッチングすれば指導・サポート開始！

1 応募 → 2 研修会 → 3 登録 → 4 マッチング → 5 指導・サポート開始

登録要件

登録に当たっては、次の要件を満たしている必要があります。

- 群馬県が開催する登録希望者向けの研修会を受講していること（応募の際に研修会へお申し込みください。）
- 満18歳以上であること

- 特記事項 -

- 申込みに当たっては、過去の指導において、体罰、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、その他部活動指導員や地域クラブ指導者として不適格な事項がないこと等を留約していただきます。
- ご登録いただいた情報については、指導者等を選考・依頼する目的のため、群馬県のほか、群馬県内の市町村や中学校、地域クラブで共有します。目的外での使用は一切いたしません。
- 登録者に必ず指導等の依頼があるわけではありません。
- 学校教職員が地域クラブ活動に従事する際は、兼職兼業の許可を得る必要があります。
- 中学校や地域クラブ、指導者間における交渉及び契約等については、当事者同士が直接行うこととし、生じた損害等について群馬県では責任を負いません。

問合せ先　群馬県地域創生部　スポーツ局　スポーツ振興課
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1－1－1　電話番号：027－226－2081

118人
が登録

県の推進計画

２　推進目標

【基本目標】

令和７年度末までに、市町村や県内全ての公立中学校等で、地域や学校の実状に応じ、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に取り組むことができる環境整備を進める。

【年次目標】

改革推進期間

年　度	目　標　内　容
令和５年度 〈改革推進期間１年目〉	市町村において、学校や地域のニーズ、地域クラブ活動の運営団体・実施主体、地域指導者等の現状を把握し、推進計画等を策定して周知するとともに、関係機関や運営団体・実施主体、学校等と推進計画の実現に向けた協議を実施するなどし、できるところから取組を始める。
令和６年度 〈改革推進期間２年目〉	市町村において、地域クラブ活動の運営団体・実施主体、地域指導者等の現状を明らかにし、推進計画等を踏まえた取組（試験的な取組を含む）を始める。
令和７年度 〈改革推進期間３年目〉	市町村において、推進計画等を踏まえた取組（試験的な取組を含む）を実施し、地域クラブ活動の運営団体・実施主体、地域指導者等の環境整備を進め、推進目標の達成を目指す。

県の推進計画

4　基本の取組方針

【具体的スケジュール（例）】

令和７年度末までに、公立中学校等のできる限り複数の部活動において、休日の学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行を進める

◆ 令和５年度＜改革推進期間１年目＞

・学校や地域のニーズ、地域クラブ活動や指導者の現状等を把握し、推進計画等を策定周知する。

・できる部活動から、地域連携（部活動指導員や外部指導者の活用）や、試験的に休日の学校部活動を地域クラブ活動で実施（例：月１回等）する。

◆ 令和６年度＜改革推進期間２年目＞

・複数部活動において、地域連携（部活動指導員や外部指導者の活用）や、試験的に休日の学校部活動を地域クラブ活動で実施する。

・できる部活動から、恒常的に休日の活動を地域クラブ活動へ移行する。

◆ 令和７年度＜改革推進期間３年目＞

・複数部活動において、地域連携（部活動指導員や外部指導者の活用）や、試験的に休日の学校部活動を地域クラブ活動で実施する。

・複数部活動において、恒常的に休日の活動を地域クラブ活動へ移行する。

R7　群馬県の取組予定

◆実証事業＜12市町村・プロスポーツ団体＞

◆県地域クラブ活動体制整備検討委員会・WG会議開催

◆推進計画の見直し

◆全35市町村訪問

◆先行取組自治体の視察や研修会等への参加

◆周知活動の充実

●セミナー　●シンポジウム　●ワークショップ
●ホームページの作成　●コーディネーター派遣制度　等

群馬県の課題①

生徒、保護者、教職員への情報提供不足・周知不足

学校部活動から地域クラブ活動へ

群馬県教育委員会・群馬県地域創生部

☑ 地域クラブ活動って何？

学校部活動

- ●学校が運営主体
- ●学校施設で実施
- ●教職員や部活動指導員が実施　等

地域クラブ活動

- ・地域の多様な団体が運営主体
- ・学校も含めた多様な場所（公民館や市民体育館等）で実施
- ・多世代、部活動にない種目の活動　等

☑ なぜ地域クラブ活動へ移行するの？

中学生人口　2030年に向けて群馬県は約19％減　群馬県でも**少子化**が深刻化

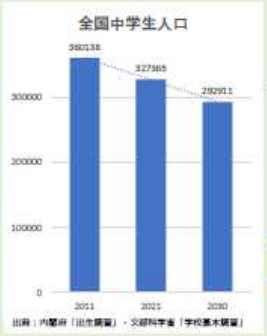

２０３０年に向けて中学生の人口減少率が高い都道府県

出典：「人口動態調査」e-stat　統計で見る日本

中学生人口

都道府県名	2021	2030	変化率
①秋田県	21,924	16,923	-23%
②奈良県	35,964	28,227	-22%
③群馬県	50,841	41,197	-19%
③岐阜県	54,493	44,338	-19%
⑤長野県	55,189	45,225	-18%

出典：内閣府「出生調査」・文部科学省「学校基本調査」

- ✓ 1運動部あたりの人数の減少
  特にチームスポーツなど部員数が足りない
- ✓ 中学校における部活動設置数の減少
  やりたい部活が学校にない！

地域クラブ活動

学校部活動になかった種目を地域クラブで実施！

学校を超えた仲間と交流！

地域クラブ活動で専門的な指導を受けられる！

地域の多様な世代と豊かな交流！

多様な活動が地域で可能となる環境へ

＊国及び群馬県では、主に公立中学校、義務教育学校（後期課程）、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（中等部）を対象とし、公立高等学校や私立学校は実状に応じて取り組むことが望ましいとしている。群馬県の推進計画における「公立中学校等」は、同様とする。

☑ 群馬県は、今後どうなるの？

群馬県の**推進計画**に沿って進めていきます！

詳細はコチラ ☞

推進計画の目的

① スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保
② 子供たちの持続可能で多様な体験機会を確保し、多世代交流によって地域コミュニティの充実を図る
③ 学校教育の質の向上

今後の進め方

令和5年度～令和7年度⇒改革推進期間

令和5年度
- ・学校の地域のニーズ、地域のクラブ活動や指導者の現状を把握し、推進計画を策定
- ・できる部活動から地域連携や試験的に休日の学校部活動を地域クラブ活動で実施

令和6年度
- ・複数部活動において、地域連携や試験的に休日の学校部活動を地域クラブ活動で実施
- ・できる部活動から恒常的に休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行

令和7年度
- ・複数部活動において、地域連携や試験的に休日の学校部活動を地域クラブ活動で実施
- ・複数部活動において、恒常的に休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行

☑ スポーツ庁の情報紹介

Q＆Aや全国の取組等が紹介されています。

部活動改革ポータルサイト ～学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて～

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm

室伏長官からのメッセージや部活動に関するガイドライン、全国の事例、各種制度、FAQ、広報素材等を紹介しています。

部活動改革

群馬県教育委員会・群馬県地域創生部

【運動部】	健康体育課学校体育係	連絡先	027-226-4711	kitaiikuka@pref.gunma.lg.jp
【文化部】	義務教育課人権・キャリア教育推進係	連絡先	027-226-4612	kigimukyo@pref.gunma.lg.jp
【地域クラブ】	スポーツ振興課スポーツ振興係	連絡先	027-226-2081	sposhinka@pref.gunma.lg.jp
	文化振興課文化振興係	連絡先	027-226-2593	bunshinka@pref.gunma.lg.jp

ぐんま　学校部活動の地域移行（展開）

群馬県の方針
- 推進計画
- お知らせ（リーフレット等）
- 実施報告書（スポーツ・文化）

群馬県の取り組み
- セミナー・シンポジウム等のお知らせ
- コーディネーター派遣制度
- グンマ未来地域クラブ活動レター
- 自治体向けチェックリスト

指導者について

ぐんま　学校部活動の地域移行（展開）

更新日：2025年4月21日
印刷ページ表示

新着情報

2025年6月4日
令和7年度運動部活動地域展開推進シンポジウムについて

2025年6月4日
令和7年度　群馬県部活動改革セミナーについて（太田・中之条・安中）

2025年5月19日
ぐんま　コーディネーター派遣制度

2025年5月12日
ぐんま部活動地域展開チェックリスト（自治体向け・スポーツ版）

2025年5月1日

ぐんま　学校部活動の地域移行（展開）

ぐんま　学校部活動の地域移行（展開）

令和７年度　群馬県部活動改革セミナー

地域スポーツクラブ活動の国や県の動向から、体制整備を進めるポイントを探る

参加無料

講演講師

小出 利一 氏

スポーツ庁地域SC活動アドバイザー
NPO法人新町スポーツクラブ理事長
群馬県総括コーディネーター

参加対象者

【行　政】
市町村教育委員会関係者
市町村スポーツ・文化関係者
【公立中学校】
中学校・義務教育学校(後期)・中等教育学校(前期)の管理職
部活動の地域移行担当者
ＰＴＡ関係者・保護者
【その他】
地域移行に興味関心のある方

プログラム　14:00～16:00（受付13:30～）

第１部：講演
国の方向性について
- 小出 利一 氏

第２部：説明
県の方向性について（県内外の取組）
- 小林 史尚　群馬県教育委員会健康体育課 指導主事
- 小山 靖弘　群馬県教育委員会健康体育課 指導主事

第３部：情報交換
部活動の地域移行（地域展開）へ

質疑応答

会場・申込　どの会場でも基本的な内容は同じです

令和７年７月１２日（土）
太田市学習文化センター視聴覚ホール
申込締切 令和７年７月６日（日）

令和７年７月２６日（土）
中之条町ツインプラザ　大会議室
申込締切 令和７年７月２０日（日）

令和７年８月９日（土）
安中市文化センター　大会議室
申込締切 令和７年８月３日（日）

【主催】群馬県教育委員会　群馬県地域創生部
お問合せ　027-226-4711（群馬県教育委員会健康体育課）

地域展開における
地方自治体の役割を考える
～都道府県を越えた仲間をつくろう～

運動部活動 地域展開推進 シンポジウム

参加費無料

令和７年度　スポーツ庁委託事業
地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

日程（予定）

８月１日（金）
12:30　受付開始
13:20　スポーツ庁基調講演
　　日本スポーツ協会情報提供
14:40　ハネルディスカッション
16:00　参加者と意見交換
16:30　解散

８月２日（土）
9:00　受付開始
9:40　ブース別意見交換
　　（３ブース予定）
11:20　情報交換会
11:50　諸連絡
12:00　解散

○会場は、ＪＲ高崎駅東口から徒歩約１５分です
○宿泊場所の斡旋はおこなっておりません

※「地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業」を受託している自治体及び団体等は、本シンポジウムに参加する際の旅費を、実証事業の経費として計上することができます（スポーツ庁及び事務局へ確認済み）。

開催場所

Ｇメッセ群馬 中会議室301
〒370-0044 群馬県高崎市岩押町１２－２４

日時

8/1（金）13:00▸16:30　・　2（土）9:30▸12:00

定員

先着150名　締切：７月１５日
（参加者多数の場合は　申込を締め切る場合があります）

参加対象者

①国・都道府県（政令都市）の
　地域移行担当者、コーディネーター等
②全国の市区町村の地域移行担当者、
　コーディネーター等
③地域移行関係者
　（学校、運営団体、実施主体等の関係者）

申込はこちらから

【主催】群馬県教育委員会　群馬県地域創生部
お問合せ　027-898-3857
（群馬県教育委員会健康体育課）

群馬県の課題②

（３）運営団体・実施主体の整備

○　市町村は、関係者の協力を得て、地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実を支援する。下記は、運営団体・実施主体の例である。

② ◆ 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技・文化芸術団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学など

① ◆ 地域学校協働本部や保護者会、同窓会、複数の学校の運動部・文化部が統合して設立する団体（学校と関係する組織・団体）など
※市町村が運営団体となることも想定される

出典「学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた推進計画」群馬県（令和5年7月）

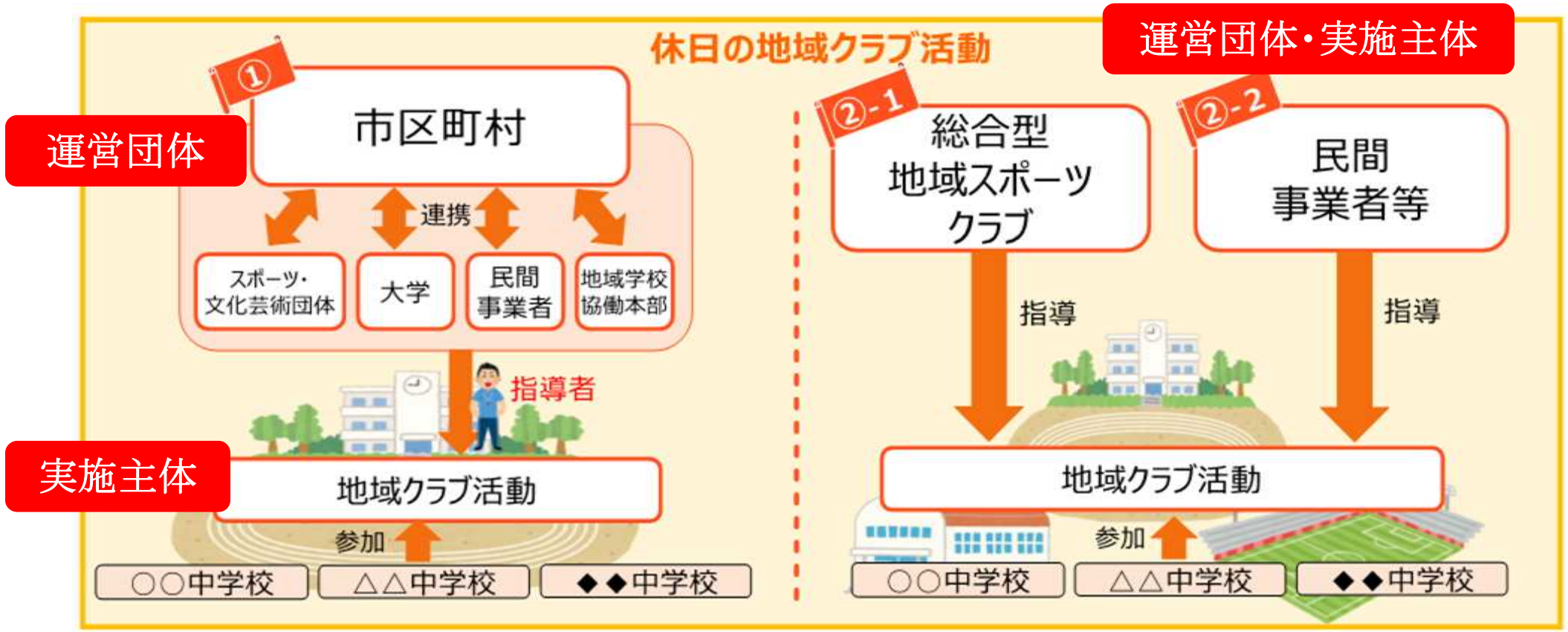

①自治体が管理する
①管理団体を立ち上げる
・自治体主導で

②－１　外部団体への委託
②－２　個別地域クラブ

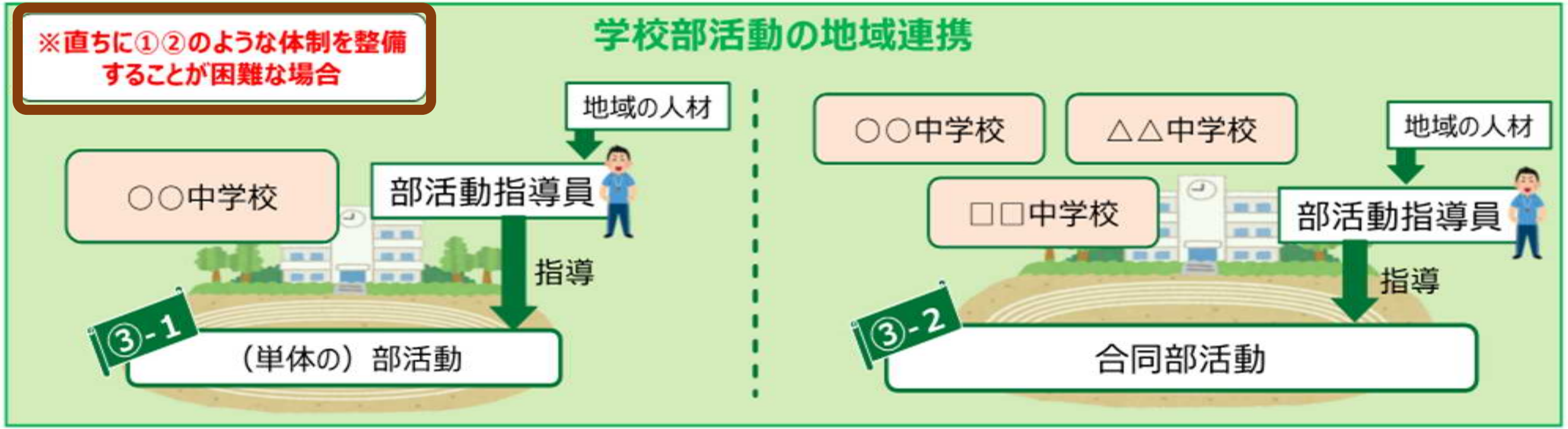
※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合
学校部活動の地域連携
地域の人材
○○中学校
部活動指導員
指導
③-1
（単体の）部活動
○○中学校
△△中学校
□□中学校
地域の人材
部活動指導員
指導
③-2
合同部活動

拠点校部活動

本日の内容

1. 部活動改革の必要性

2. 群馬県の動向

3. 県内の動向

R6　群馬県県地域スポーツクラブ活動体制整備事業

実証事業実施状況
＜8市町村＞　※実施計画書より

①	前橋市	スポーツ少年団　（公財）前橋市まちづくり公社
②	伊勢崎市	スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、大学、等
③	沼田市	連盟・協会、総合型地域スポーツクラブ、地域クラブ、等
④	館林市	市、体育協会、スポーツ少年団、等
⑤	渋川市	スポーツ協会、スポーツ少年団、（公財）渋川スポーツクラブ　等
⑥	榛東村	総合型地域スポーツクラブ　等
⑦	吉岡町	スポーツ少年団、地域企業、連盟・協会
⑧	玉村町	地域クラブ、スポーツ少年団　等

＜プロスポーツ団体＞
○MINAKAMITOWN.EXE

ぐんま　学校部活動の地域移行（展開）

群馬県の方針 ー

- 推進計画
- お知らせ（リーフレット等）
- 実施報告書（スポーツ・文化）

実施報告書（スポーツ・文化）

2025年3月3日	令和6年度 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業 実施報告書
2024年3月1日	令和5年度 群馬県地域スポーツクラブ活動体制整備事業 実施報告書

最後に

1. 誰のための部活動改革か

2. 何のための部活動改革か

3. まずは何からはじめればよいのか

運営団体・実施主体・指導者の現状や
生徒・地域のニーズを把握
地域で課題意識を共有し、当事者意識を醸成

「仲間」を増やしてできることから始める
新たな地域スポーツクラブ活動への展開に
向けて、ご理解と・ご協力をお願いいたします